

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人翠和会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市佐伯区五日市1丁目12-6
- (3) 設立認可年月日 平成9年7月30日
- (4) 設立登記年月日 平成9年8月8日
- (5) 役員に関する事項

	氏 名	備 考
理 事 長	石井 和彦	養神館病院管理者
理 事		
〃		
〃		
〃		
〃		
〃		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の 名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	養神館 病院	3410215150	広島市佐伯区五日市1丁目12-6	【医療保険 218床】 精神病床 218床

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	開設場所	備考
やすらぎ訪問看護ステーション	広島県広島市佐伯区五日市2丁目6-1-2	
地域生活支援センター「いつかいち」 【広島市から委託を受けて管理】	広島県広島市佐伯区五日市1丁目5-39	
グループホーム「いつかいち」	広島県広島市佐伯区五日市1丁目5-29-5	
ワーキングパートナーズ「いつかいち」	広島県広島市佐伯区五日市1丁目5-26-14	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4年10月28日 令和 3年度決算の承認

令和 5年 8月31日 令和 5年度予算の決定

様式2

法人名 医療法人 翠和会
所在地 広島市佐伯区五日市1丁目12-6

医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 5 年 8 月 31 日 現在)

1. 資 産 額 2,870,644 千円
2. 負 債 額 1,022,299 千円
3. 純 資 産 額 1,848,346 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,559,298
B 固 定 資 産	1,311,346
C 資 産 合 計 (A+B)	2,870,644
D 負 債 合 計	1,022,299
E 純 資 産 (C-D)	1,848,346

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人翠和会

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区五日市1丁目12-6

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 8 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,559,298	I 流動負債	608,165
現金及び預金	1,049,010	支払手形	0
事業未収金	375,067	買掛金	9,276
有価証券	0	短期借入金	546,666
たな卸資産	8,439	未払金	38,015
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	158	未払法人税等	203
その他の流動資産	126,623	未払消費税等	1,531
II 固定資産	1,311,346	前受金	0
1 有形固定資産	941,512	預り金	9,277
建物	711,525	前受収益	0
構築物	24,233	引当金	0
医療用器械備品	10,300	その他の流動負債	3,196
その他の器械備品	0	II 固定負債	414,134
車両及び船舶	0	医療機関債	0
土地	57,623	長期借入金	409,970
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	137,831	引当金	0
2 無形固定資産	581	その他の固定負債	4,164
借地権	0	負債合計	1,022,299
ソフトウェア	0	純資産の部	
その他の無形固定資産	581	科 目	金 額
3 その他の資産	369,253	I 資本金	49,000
有価証券	8,810	II 積立金	1,799,346
長期貸付金	0	代替基金	0
保有医療機関債	0	積立金	0
その他長期貸付金	0	繰越利益積立金	1,799,346
役員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	0	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	360,443	純資産合計	1,848,346
資産合計	2,870,644	負債・純資産合計	2,870,644

- (注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
- 2 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
- 3 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 5

法人名 医療法人翠和会
 所在地 広島市佐伯区五日市1丁目12-6

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人翠和会

理事長 石井 和彦 殿

私は、医療法人翠和会の令和4年会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 10月 27日

医療法人翠和会

監事